

議第 1 5 1 6 号

金沢都市計画土地区画整理事業の変更（石川県決定）

都市計画野々市町北西部土地区画整理事業を野々市市北西部土地区画整理事業に名称を改め、次のように変更する。

名 称	野々市市北西部土地区画整理事業			
面 積	約 6 5 . 5 h a			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線街路	3・4・71 野々市駅通り線	
		〃	3・4・72 二日市松任線	
		〃	3・5・49 二日市徳用線	
		上記都市計画道路を骨格として、土地利用及び動線計画を勘案の上、幅員 6 ～ 1 5 m の区画道路を配置する。		
	公 園 及 び 緑 地	公園は地区面積の 3 % 以上（A = 34, 000 m ² ）を確保し、地区公園 1 箇所及び街区公園 3 箇所を適正に配置する。		
	そ の 他 の 公 共 施 設	宅地及び道路の計画にそった水路の整備を図る。		
宅 地 の 整 備	街区の規模は 40 m × 120 m 程度を標準とする。 隣接する施行済及び施行中の土地区画整理事業との整合を図りつつ、都市計画道路を中心に良好な住宅地を配置する。一部、沿道サービス、軽工業を中心とした工業地を配置する。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

野々市町北西部土地区画整理事業は、J R 野々市駅前広場の整備と併せ、周辺の良好な居住環境の整備と西部地域の交通利便の良さを生かした一般住宅や業務地、軽工業地の整備を行い、駅を中心とした魅力的なまちづくりを図るために、平成 1 1 年に施行区域 A = 約 6 5 . 8 h a の都市計画決定を行った。

今回、北陸新幹線建設事業に伴う J R 野々市駅の駅舎位置の変更により、土地区画整理事業の施行区域に掛かる駅舎部分の区域を削除し、A = 約 6 5 . 5 h a に変更するものである。